

平成30年度 総務部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
総務部長 入江 隆晴 	<p>●使命 私たち総務部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなす幸せ実感都市 瀬戸内」の将来像に向かい、顧客満足度を第一に市民ニーズにこたえる市役所をめざすとともに、公共施設の再編を進め健全で効率的な財政運営を図ります。</p> <p>●基本方針 市民ニーズにこたえる市役所をめざして、全体の奉仕者としての自覚を持った市民に信頼される職員の育成に努めます。 また、遊休施設の有効活用や売却処分等、行財政改革を更に推進することで、安定的な行財政運営を行います。</p>	所管課	総務課・契約管財課・財政課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			33人	8人	41人
		一般会計	4,218,696 千円		
		特別会計	千円		
		計	4,218,696 千円		
		(うち人件費)	(242,382 千円)		

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	臨時職員の雇用方法の見直し 会計年度任用職員制度の施行（平成32年4月）に向けて、年度内に制度の構築を図ります。 併せて制度構築に伴う関係例規の整備を行います。	制度構築及び、関係例規の制定、改正のため、法令等に精通した事業者へ委託し、会計年度任用職員制度等の整備を行います。	7月に委託契約を締結し、総務省からの提供のあった情報を見ながら、制度の疑問点、確認事項等の洗い出しを行っています。	現在の瀬戸内市の臨時職員の雇用状況、雇用形態等を委託業者に提供し、新制度に対応させていくか検討を重ねています。	1月末現在と同様で新制度構築に向けて検討を重ねています。 予算関係では制度構築、例規整備に係る委託料を平成31年度に繰り越しました。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2 働き方改革への取り組み	国において進められている働き方改革について、一つの事業所として、瀬戸内市役所においても取り組んでまいります。 ワークライフバランスの推進による業務の効率化を図り、業務改善に努めます。	岡山県市町村振興協会において今年度実施される「働き方改革研究会」に参加し、先進自治体等の事例を参考にするとともに、研究会で得た情報をもとに瀬戸内市としての具体的な取組方針を示します。 ・時間外勤務の削減に向けた取り組み ・職場環境の改善に向けた取り組み ・モチベーション向上のための取り組み 等	働き方改革研究会に参加し、現在、共通の問題を抱える他の自治体と意見交換を重ねているところです。今後、職員への意識アンケートを行ったり、先進地視察などを予定しています。（豪雨災害等の影響でスケジュールが遅れています）	1月18日に今年度最後（第6回目）の働き方改革研究会が開催され、先進地の取組事例の紹介など研究会としての成果発表がありました。今後は研究会での成果をもとに瀬戸内市としてどういった取組みができるかということを考えていくこととなります。	年度内に瀬戸内市としての具体的な方針を示すことはできませんでしたが、先進地視察先で情報を得た変則勤務（時差出勤）などを参考にし、今後、瀬戸内市の実情にあうような取組みを研究してまいります。
3 庁舎再編計画基本構想に基づく庁舎再編の推進	庁舎再編計画基本構想で定めた短期構想の実現に向け事業を進めていきます。	短期構想で示す基本設計の策定に取り組みます。	8月補正予算にて短期構想（長船地区構想）の基本計画及び基本設計予算を措置しました。10月末を目途に業者を決定する予定です。	1月22日に基本計画について庁舎再編計画基本構想策定委員会の協議を終了しました。3月末までに基本設計を終える予定です。	3月末に基本計画及び基本設計を策定しました。4月以降市民にお知らせするとともに、長船地区構想の事業着手を予定しています。
4 市民のニーズにこたえる市役所とするため本庁施設を整備	本庁来庁者の利便性の確保を進めるとともに、サービスの向上を図ります。	平成30年度末までに本庁舎駐車場の拡張整備、また、本庁東側トイレ改修を行い、洋式化や温水洗浄便座の設置、バリアフリー等、利用者に配慮したトイレを整備します。	本庁舎南側駐車場の拡張整備は9月に業者を決定しました。本庁東側トイレ改修工事については10月に業者を決定する予定です。	本庁舎南側駐車場整備工事は工事施工中であり、平成31年5月末頃に舗装工事を竣工する予定です。本庁舎東側トイレ改修工事は、1月に業者が決定し平成31年6月竣工予定です。	本庁舎南側駐車場整備工事及び本庁舎東側トイレ改修工事ともに工事を実施中です。平成31年度第1四半期での竣工を予定しています。

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
5	遊休施設及び遊休地の有効活用及び売却による歳入確保	遊休地について売却を進め歳入確保に努めます。	不動産鑑定等を終えた遊休土地 3 筆について第3四半期までに売却を進めます。その他遊休資産についても、資産価値を正確に把握し計画的な売却処分を進めます。	遊休土地 3 筆について売却準備を進めています。第3四半期に売却を予定しています。	遊休土地 3 筆について、1 月に公募による買受者を募集したところ、1 筆売却先が決定しました。残る 2 筆については、引き続き売却を進めます。
6	行政内部の情報通信技術環境の整備	老朽化した庁内ネットワーク接続機器類を更新することにより、市民に対し安定した行政サービスの提供を図るとともに、新元号への改元対応を行います。	平成30年度末までに、広域情報ネットワーク機器及びファイルサーバ、ウイルス対策サーバ、グループウェアサーバ等を更新します。 情報化推進委員会を設置し職員の情報リテラシー向上のための活動を行うとともに、新元号への対応を図ります。	機器更新業務については購入業者を入札により決定し契約しています。年度末までに機器の更新を終える予定です。 情報化推進委員を4月に任命し庁内の情報化を図っています。	ネットワーク機器は平成 31 年 2 月、サーバ機器は 3 月に更新を完了する予定です。 情報化推進委員会は 2 月 12 日に開催します。改元対応はプログラム改修を 3 月末までに完了し、4 月以降に新たな元号が公表され次第、最終テストを行う予定です。

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
7	安定的な財政運営の推進	<p>事務事業の見直しを行い、中期財政計画を策定します。</p> <p>歳入・歳出両面において最大限の努力を行い、優先順位付けを的確に行いメリハリのある予算を編成することを目指します。</p> <p>市民が将来にわたって安心して暮らせるよう、引き続き健全な財政運営を確保するとともに、中期的財政見通しの改善を図ることを目指します。</p>	<p>10月中に中期財政計画を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度決算目標値 実質公債費比率:18%未満 基金残高（財政調整基金・減債基金）：40億円 	<p>8月末までに各課ヒアリングを完了し、9月25日適正化協議が終了しました。しかし財政調整基金等での財源調整は慢性的となっています。現在は10月末の当初予算編成方針説明会での職員への周知に向けて計画書を作成中です。</p>	<p>平成30年度末基金残高（財政調整基金・減債基金）39.5億円 平成30年度決算目標値基金残高見込み（財政調整基金・減債基金）49.8億円</p> <p>10月に中期財政計画を策定し、ホームページにおいて公表しました。</p>	<p>平成30年度決算目標値基金残高見込み（財政調整基金・減債基金）43.8億円 平成31年3月22日行政改革委員会開催昨年改訂した行革プランについて平成31年度予算について削減効果額を報告及び検証しました。（削減目標額6.4億円、検証額5.8億円） 目標達成はできなかったものの、交付税の特例終了による減額463百万円は、クリアしました。</p>